

2015年11月28日

策定委員会の皆様
事務局の皆様

策定委員
井原高地

早速ですが、次回12月4日第19回策定委員会に向けて、下記の通り意見申し上げます。

次回策定委員会に向けた意見ということで、ざっくりとした提案となりますがご了承ください。

子ども・教育分野はいろいろなご意見をいただきましたし、私自身ほかにも意見がありますが、ひとまず大きなところで予め提案させていただきます。

I. 桜堤児童館について

桜堤地区の急激かつ大幅な人口増加による下記の課題は、市民および市長はじめ行政、そして策定委員会の共通の認識となっていることが市民との意見交換会や市長との意見交換会で明らかとなったと考えます。

- 桜堤地区では、待機児童の解消が特に必要となっていること。
- 小学校の定員は勿論、学童クラブ・あそべえを含めた小学生の放課後の居場所の確保が必要となっていること。
- 乳幼児と児童の増加に伴う子育て支援事業が必要となっていること。

これらは共通の課題認識となっている以上、求める直近の理想は一致しているし、一致できるはずと考えます。

したがって下記の通り2点提案いたします。

- ① 児童館にある小規模保育施設は2015年度一杯でURに引っ越し。
 - ここまでの工事の都合上、児童館二階が数年前の施設配置には戻らないかもしれませんが。
- ② 児童館に設置を検討している子育て支援（アウトリーチ）は公立境保育園に設置。
 - 児童館を利用したアウトリーチですが、児童館でなければならない理由はなんでしょうか？
 - 心配されるような子育て家庭への支援が必要であるのなら、全市的に展開した

方が良いです。

- ▶ 公立4園（吉祥寺地区・三鷹地区・境北地区・境南地区）で展開するのはどうでしょうか。

これらを踏まえ、小規模保育施設の児童館からの移転を前提とし、下記の通り記載することを提案します。

（3）桜堤児童館の機能拡充

桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、~~保育所待機児童の増加~~、小学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実拡充を図り、利用者や地域の子育て支援団体をはじめとする民間の活力や市民の力を活かした運営を行っていく。

文章はあまり変わっていませんが、待機児童となってしまった家庭を含む子育て家庭への支援事業や小学生の居場所など、「桜堤児童館ならでは」の出来ること、求められることがあるはずです。

ただ、常に地域課題の解決に向け「市民の声を聞く」「子育て支援機能の充実を図る」ことは必要ですから、その文章は残した方が良いと考えました。

II. 待機児童について

待機児童が解消できていないこと、重大な課題であること、解消しなければならないことは、市長はじめ行政、策定委員会全員の一致した認識です。

それを踏まえ意見申し上げます。

- 待機児童の解消ですが、市長公約でゼロをうたっているのですから、市長選を踏まえての調整計画であるのならゼロをうたっても違和感はありません。
「数値目標を設定するのであれば期限が必要」というご意見がありましたが、調整計画は5カ年の計画であり期限設定はあります。
そもそも、市長任期4年間でのゼロ公約ですから、調整計画期間途中での達成事項のはずです。
- 策定委員会では保育園設置について市の財政状況を心配する声もありますが、そもそも現職市長として市の財政状況など踏まえたうえでの待機児童ゼロ公約だったはず。「保育園を作る財政はどうするか？」といったことは元々クリアできていたはずです。

- それとも、それほど急激に税収が落ち込んだのでしょうか？
- どうしてもゼロと書けない、また「数値目標が総合計画に相応しくない」であれば方向性を示すことができるはずです。
解消に向けた対策の強化、スピードアップ、つまり過去三年での 624 名の定員拡大を超える対策実施の意志を記載する必要があると考えます。これまでと同じ「感覚」では、待機児童は減りません。最低でも、この三年に匹敵する対策が必要かと。
- そこで、市長発言を記載するべきと考えます。
「とにかくどこかに入れればいい。数字上のゼロではなく、希望する保育園に入れるようにする」
非常に重要で強いメッセージと考えます。

そこで、(3) 待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応 の第一段落を下記の通り記載することを提案します。

(3) 待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応

市では、平成 24 年度からの 3 年間で 624 名の定員枠を増加し、2,370 名分の枠を確保したが、~~ところである。~~乳幼児数の増加と多様な就労機会の拡大などにより待機児童の解消には至っていない。

待機児童の解消については、入所出来さえすれば良いのではなく各家庭が望む保育所に入所できるよう認可保育所等の整備を急ぎ進める。そのため、新制度で示された算出式によるニーズを把握し、~~については~~については本市の独自要素を踏まえ精査するとともに、人口ビジョン総合計画に示された保育所定員数の拡充については計画を前倒し~~早期の~~早期に待機児童を解消するを~~目指す。~~目指す。

また、地域型保育事業の機能補完のため~~と~~保育所等との連携体制の確立を進める。

以上です。

2015年12月3日

策定委員会の皆様
事務局の皆様

策定委員
井原高地

早速ですが、第19回策定委員会にて議論される子ども・教育分野について、圏域別意見交換会・市議会全員協議会・パブリックコメントおよび私見を基に、雑駁な内容で申し訳ありませんが下記の通り追加意見を申し上げます。

分野全体を通して

- 「地域社会全体」と「地域」について、両者の違い、使い方を明確にした方が良いのではないのでしょうか？
例えば、基本施策1には「近隣・地域との関係が希薄になって」という記述がありますが、基本施策2には「子どもと家族、地域の絆や関係性の希薄化を補い、地域・団体・事業者・行政などの多様な主体による子育てネットワークづくりに引き続き取り組み、地域社会全体で子ども・子育てを支えて…」とあります。
地域との関係が希薄になっているのにも関わらず、それを補うために地域を持ち出すのは分かりにくいかと思えます。
- 趣旨は「多様な主体による子育てネットワークづくりに取り組む」「地域社会全体で」ですから、特に地域という言葉の使い方を整理した方が良いかと思いました。

基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

(1) 一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援

①障害児への支援について

- 今後、あそべえでも障害児の受け入れを本格化するのであれば、キチンと記述すべきです。
- ただし、それは学童クラブ同様に適切な人材配置と必要な施設整備と一体的に進められるべきです。

したがって、下記の通り追記することを求めます。

(第三段落) 心身に何らかの障害のある子どもやその親が、地域で安心して生活し続けられるように、障害や発達状況に応じた適切かつ、ライフステージの節目で途切れることのない支援が必要である。母子保健事業や療育機関、子ども関連施設、教育機関の連携を強化する仕組みを検討する。障害児保育、学齢期における特別支援教育、学童クラブやあそべえ、放課後等デイサービス事業等の放課後活動の支援について適切な人材配置など早急な整備・充実を図る。

②幼稚園利用家庭への助成金について

- 子ども・子育て支援新制度が始まるに当たり、保育料審議会にて認可保育所と幼稚園の保育料について検討しましたが、審議途中の国の制度変更によって幼稚園保育料について深い審議はできませんでした。
- しかし、認可保育所同様に幼稚園利用世帯にも所得に応じたきめ細かな助成が必要であるという認識は一致していました。

このことから、下記の通り追記することを求めます。

なお、この修正に付随して基本施策1（3）にある「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担については、定期的な検討と見直しを行っていく。」は削除します。

（第四段落）すべての子どもが、その家庭の経済状況にかかわらず健やかに育つことができるよう、児童手当、医療費助成等の経済的支援を引き続き実施する。幼稚園や保育園など市が独自に行っている助成については、適正な受益者負担及び必要な人への確に支援を届けていく観点から必要な見直しを行っていく。

（3）待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応

①公立保育園の移管「新武蔵野方式」について

第16回策定委員会に向けても書面を提出いたしました私が欠席したことで趣旨が明確に伝わらなかったと思い再度意見申し上げます。

- 平成23年度と平成25年度に公立から子ども協会へ移管された5園は目途を10年として公務員職員から協会職員へ順次入れ替えていくことになっています。したがって、現在行われている検証と評価はこの調整計画期間中は続けていく必要があります。
- 公立から子ども協会に移管された5園のことばかりクローズアップされる新武蔵野方式ですが、新武蔵野方式について行政が武蔵野市議会で答弁する際、公立4園の意義が4点示されています。
さらに、この意義を実現するために市内PTが編成されていますが、PTの議論は公開されておらず、意義を実際に実現するための施策や事業はこれから行われます。
- 新制度に依って株式会社の大幅な参入が見込まれるなか、少子化が解消される予測が立たない以上、株式会社が撤退していくことも見越すべきであり、そのために公立園はセーフティネットの役割があるのではないかと、以前の策定委員会で議論となりました。

また、多くの課題を指摘されたままスタートした新制度ですから、この先をじっくり見極め、性急な議論を避け公立園が果たすべき責任と役割を明確にするべきと考えます。

したがって、下記の通り修正が必要です。

新武蔵野方式による市立保育園5園移管後の評価・検証を実施するとともに、この方式で示された公立園の4つ意義を推進する。あわせて、新制度下における市立保育園の果たす役割について検討を進める行う。

基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

(1) 子育て支援団体や関連施設とつながる仕組みづくりと情報発信の充実

- 子育てに関する情報の一元化ですが、このようなウェブサイトの開設などは専門家に依頼すれば計画期間中に実現できるのではないのでしょうか。

したがって、下記の通り追記が必要です。

誰もがいつでも子育てに関する最新の情報を入手し、共有することのできるよう、行政情報をはじめ、民間情報・地域情報を一元化したウェブサイトの開設などを検討・実施する。

基本施策3 青少年の成長・自立への支援

(1) 小学生の放課後施策の充実

- 必要度の高い低学年において待機児童を出さない方針は堅持することは重要なのですが、児童数の増加に伴い手狭になっている学童クラブもあるはずです。新制度により学童クラブには設備基準が設けられましたので、児童数増加に伴って施設整備が必要となるはずです。
- (障害のある5～6年生を含む) という記述は削除されましたが、今後、あそべえでも障害児の受け入れを本格化するのであれば、先述の通り適切な人材配置と必要な施設整備とを一体的に進めるべきです。

したがって、下記の通り追記を求めます。

(第二段落) 学童クラブ事業については、より必要度の高い低学年において待機児童を出さないよう取り組みを進める。必要に応じて施設整備を行う。これまで受け入れていない高学年児童については、学童クラブの在籍児童の状況を踏まえて、あそべえと連携した受け入れのための適切な人材配置など早急な整備・充実を図る。

基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

① ICT機器について

- 「効果を見極めたうえでICT機器等を計画的に整備し…」ですが、「整備をするのは効果を見極めたうえで」が趣旨であるのなら、見極めた結果、整備しないという

選択肢もあるはずですが。

しかし、現在の文章ですと「計画的に整備し」と結ばれており、結論ありきに感じられます。

- 「情報化の負の側面に対応し、情報社会で適正な活動を行うことができる考え方や態度をはぐくむための情報モラル教育を行う。」という文章ですが、(2) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進 に記述する方が適切かと思います。

ということで、下記の通り修正してはどうでしょうか。

(1) 確かな学力と個性の伸長

(第二段落) さらに、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育成するため、ICT機器等は効果を見極めたうえで必要に応じて整備し、効果を見極めたうえでICT機器等を計画的に整備し、効果的な学習を推進していく。併せて、子どもたちの発達段階に応じて情報を選択したり活用したりする能力等を育成するとともに、~~情報化の負の側面に対応し、情報社会で適正な活動を行うことができる考え方や態度をはぐくむための情報モラル教育を行う。~~

(2) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

(第二段落) いじめ問題については、「武蔵野市いじめ防止基本方針」に基づいて、未然防止・早期発見・迅速で確実な対応の充実を図る教育活動を展開する。また、情報化の負の側面に対応し、情報社会で適正な活動を行うことができる考え方や態度をはぐくむための情報モラル教育を行う。

(3) 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- 自校調理施設の配置ですが、災害時の食事支援施設としての役割を担うことを明記した方が良いと思います。なぜ自校方式なのか？という問いに対して、食育だけのためではないことは示した方が良いと思います。

(第二段落) 学校教育における食育推進のため、また災害時に於いては被災者の食事支援に資するため、全小学校への自校調理施設の配置を学校の改築の時期を踏まえて計画的に進めるとともに、地域人材の活用を含めて効率的な施設運営を行っていく。また、全世代を対象とした食に関する啓発を推進するセンター的機能を兼ね備えた、中学校の新たな共同調理場の設置を検討する。

(8) 安全な教育環境づくりと計画的な学校整備・改築の推進

- 小中一貫教育という記述ですが、(7) 9年間を見通した小中連携と幼保小の接続の促進にある記述と揃えるべきと考えます。

したがって、下記の通り修正を求めます。

(第二段落) 学校施設は、計画的な予防保全を実施するとともに、新たな教育課題への対応や適正規模のほか、**小学校と中学校の連携及び一貫した教育**~~小中一貫教育~~、防災機能、多機能化・複合化等のあり方を踏まえて、学校施設整備基本方針及び学校施設整備基本計画(仮称)に基づいた整備・改築を着実に実施していく。

以上です。